

4 牛飼養農家の衛生意識向上を目的とした飼養衛生管理基準遵守指導

中央家畜保健衛生所

中川 竜太郎・早稻田 万大

国内では依然として豚熱（CSF）や高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が確認されている。また、近隣諸国ではアフリカ豚熱や口蹄疫（FMD）が発生していることから、国内侵入の脅威が高まっており、そのような情勢を受け、令和2年10月に家畜伝染病予防法の一部が改正された。飼養衛生管理基準（基準）では、各畜種の飼養衛生管理マニュアルの作成や野生動物の侵入防止措置の拡充などが新たに改正され、家畜の飼養者はより厳格な飼養管理が求められている。

遵守指導における課題として、飼養者の衛生意識は畜種間で差があり、特に牛飼養農家（農家）は遵守率が低い傾向にある。そのような課題解決のため、農家だけの衛生意識の向上は困難と考え、農場に出入りする畜産関係者（関係者）を含めた衛生意識向上が重要と考え、令和3年6月、「長崎・県央地域飼養衛生管理指導強化推進協議会（協議会）」を設立した。

畜産振興と疾病対策は一体であるとの共通認識をもち、関係者自らが基準遵守を实践することで農場における取組をフォローすると共に、協働して効果的かつ効率的な遵守指導に取り組むことを目的とした。協議会の活動内容は、農家の衛生意識啓発、畜産関係者の衛生意識の向上、協働体制による遵守指導である。協議会を設立して2年が経過することを受け、これまでの農家の衛生意識向上の取組について、その概要を報告する。

1 取組内容

(1) 遵守指導体制の強化

これまでの家保単独による指導体制では人員不足もあり、年間を通して全ての農家の遵守指

導を実施することが困難であった。また、立入による頻回の改善指導が難しく、一過性の指導となり、農家の継続遵守に繋がらないなど、改正のたびに強化される項目に対し、きめ細やかな指導が困難であった。そのため、関係者と連携して指導する体制とした。農家の遵守状況の共有と取組内容を関係者で協議し、協働指導により遵守率の向上を目指した。

(2) 畜産関係者による実践7項目の取組

協議会構成員が農場立入の際に実践する、実践7項目を設定し、対策を徹底することを取り決めた（図1）。

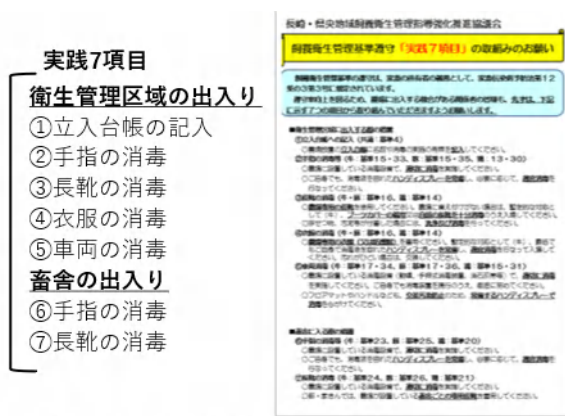


図1 畜産関係者による実践7項目の取組

農家側の準備が整っていても来場者が設備を使用しなければ基準は遵守されないことから、関係者が通常業務で衛生管理区域や畜舎に入る際は、基準に則した対応を徹底するように確認した。また、消毒設備や長靴等の資材が準備されていない農場もあることから、そのような場合は自らが準備した資材を用い、農家に改善指導を実施することで、遵守レベルの向上を図った（図2）。



- 【農家】
- ・基準に則した設備を準備
 - ・来場者の使用を確認
- 【関係者】
- ・業務時における基準に則した対応
 - ・自らも消毒設備、長靴、衣服を準備
 - ・未設置農家に改善指導

↓

遵守レベルの向上を図る

図一2 来場者の衛生対策

(3) 遵守指導

農家に対して全項目一律の指導では効果的に改善が図れない状況であったため、令和4年度、特に対策が必要な農場出入時の対策等を重点項目として濃密指導を実施した。重点項目としては、飼養衛生管理マニュアルの作成と周知、衛生管理区域や畜舎出入り時の際の消毒、埋却地の確保とした。マニュアルの作成と周知への指導内容としては、当所ホームページにて公開するとともに、農家に配布していたマニュアル雛形を基に現地で作成、農場入口に来場者用掲示物を設置した。掲示内容は、車両フロアマットを利用したの交差汚染防止対策、記録の励行、靴・手指の消毒、管理区域専用衣服・長靴の着用、更衣時の交差汚染防止である。なお、関係者に対しては、マニュアルひな形と実践7項目のリーフレットを配布した(図3)。



図一3 飼養衛生管理マニュアルの作成と周知

衛生管理区域及び畜舎出入り時の消毒については、各病原体に効果のある消毒薬の表を用いて説明するとともに、効果的な消毒のポイント

を情報誌に掲載した(図4)。



各消毒薬の説明

情報誌に掲載

図一4 衛生管理区域及び畜舎出入り時の消毒

手指消毒の指導については、日常的に使用するものとして逆性石鹼を推奨し、消毒設備の未設置農家については、消毒容器に廃ペットボトルの使用を紹介した。

長靴消毒については、不純物が沈殿している消毒槽を置いている農家や消石灰を粉末のまま使用する農家が散見されたことから、消石灰は水と反応することで消毒効果が発揮されることを説明し、踏込消毒槽には消石灰乳を用いるよう農家に指導した(図5)。



図一5 衛生管理区域及び畜舎出入り時の長靴消毒

2 結果

令和4年6月開催した協議会で関係者にアンケートを実施したところ、衛生管理区域に出入りする際の長靴消毒、畜舎を出入りする際の手指及び長靴の消毒実施率は90%以上、その他の項目は70%以上であり意識は高まっていた。農家に対しての重点項目による指導や協議会で実施したアンケートを参考に農家の消毒設備の指導を行った結果、農家の理解度が高まり、遵守を確

認した(表 1)。

表一1 アンケート結果

関係者による実践7項目の取組状況アンケート (R4年6月)

項目内容	実施率(%)
衛生管理区域の出入り	①立入台帳の記入 76.2
	②手指の消毒 71.4
	③長靴の消毒 90.5
	④衣服の消毒 76.2
	⑤車両の消毒 76.2
畜舎の出入り	⑥手指の消毒 95.2
	⑦長靴の消毒 90.5

3 まとめ

現地確認時は農家の基準遵守を確認したが、対策の継続性については、遵守状況を継続するよう指導を続けることが重要である。改善指導については、農家の意欲が低下しないよう今後も項目を絞って濃密指導を行い、段階的に全項目遵守に繋げていくことが効果的と考える。牛では、平成22年以降、国内におけるFMD等の海外悪性伝染病の発生はなく、CSFやHPAIの発生に危機感を持っている養豚及び養鶏農家と比べ、疾病発生に対する危機感が低いことが、基準遵守の継続に繋がらない一要因と思われる。令和5年5月、韓国では4年ぶりとなるFMDが確認されており、海外からの入国者や物流の増加に伴い、国内への侵入リスクはより一層高い状況となった。FMD発生リスクに対する農家への注意喚起を実施し、危機感を持って衛生対策に取り組んでもらうよう、今後も関係者と協働し、農家の遵守率向上並びに取組の継続を図りたい。